

令和 7 年

第 12 回

# 月形町農業委員会総会

## 議 事 録

令和 7 年 12 月 25 日

月形町農業委員会

|   |              |            |         |        |         |    |
|---|--------------|------------|---------|--------|---------|----|
| 招 集 年 月 日   | 令和7年12月25日   |            |         |        |         |    |
| 招 集 の 場 所   | 樺戸郡月形町役場大会議室 |            |         |        |         |    |
| 開 閉 日 時   | 開会           | 令和7年12月25日 | 午後4時30分 | 議長     | 渡 辺 祥 紀 |    |
|   | 閉会           | 令和7年12月25日 | 午後5時15分 | 議長     | 渡 辺 祥 紀 |    |
| 応（不応）招集委及び<br>出席並びに欠席委員<br><br>出席 11名<br>欠席 0名<br><br>○ …… 出席<br><br>× …… 欠席<br><br>公 …… 公務欠席 | 番号           | 氏 名        | 出欠      | 番号     | 氏 名     | 出欠 |
|   | 1            | 黒宮勝美       | ○       | 7      | 服部 栄    | ○  |
|   | 2            | 伊藤清揮       | ○       | 8      | 山崎敏美    | ○  |
|   | 3            | 齋藤武志       | ○       | 9      | 金山伸吾    | ○  |
|   | 4            | 米林信廣       | ○       | 10     | 瀧澤 剛    | ○  |
|   | 5            | 渡邊 隆       | ○       | 11     | 渡辺祥紀    | ○  |
|   | 6            | 青柳和宏       | ○       |        |         |    |
| 出席した職員  | 事務局長         | 野田 了       | 事務局次長   | 西谷内 友香 |         |    |
| 議 事 日 程   | 別紙議事日程のとおり   |            |         |        |         |    |
| 会議に附した議件  | 別紙議事日程のとおり   |            |         |        |         |    |
| 会 議 の 経 過   | 別紙のとおり       |            |         |        |         |    |

令和7年第12回月形町農業委員会総会

令和7年12月25日

午後4時30分

月形町役場 大会議室

| 議 事 日 程 |        |                               |        |
|---------|--------|-------------------------------|--------|
| 番号      | 議案番号   | 件 名                           | 摘要     |
| 1       |        | 議事録署名委員の指名<br>番 委員<br>番 委員    |        |
| 2       |        | 会期の決定                         |        |
| 3       |        | 会務報告                          |        |
| 4       | 報告第45号 | 農用地のあっせん申し出について（売渡し3件）        | P1～3   |
| 5       | 報告第46号 | 農用地のあっせん申し出について（買受け、借受け1件）    | P4     |
| 6       | 報告第47号 | 農業経営改善計画の認定について（8件）           | P5     |
| 7       | 報告第48号 | 農地所有適格法人からの報告について             | P6     |
| 8       | 報告第49号 | あっせん委員会報告について                 | P7     |
| 9       | 議案第29号 | 農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転1件） | P8     |
| 10      | 議案第30号 | 農用地利用集積等促進計画案について（所有権移転1件）    | P9     |
| 11      | 議案第31号 | 月形町農地移動適正化あっせん基準の一部を改正する告示の制定 | P10～11 |
| 12      | 議案第32号 | 農地利用最適化推進委員を委嘱しないことの意味決定について  | P12    |
| 13      | 議案第33号 | 月形町農業委員会委員候補者の推薦及び募集期間について    | P13    |
| 14      | 協議案第4号 | 農地の参考賃借料の改定について               | P14    |

|           |   |
|-----------|---|
| 事務局長 野田 了 | ただ今から、令和7年第12回月形町農業委員会総会を開催いたします。開会にあたり、渡辺会長よりご挨拶を申し上げます。   |
| 議長 渡辺 祥紀  | (会長挨拶)  |
| 事務局長 野田 了 | 議事の進行は、会議規則第4条の規定により、渡辺会長にお願いします。   |
| 議長 渡辺 祥紀  | ただ今の出席委員数は11名です。<br>定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。<br>ただ今から、令和7年第12回月形町農業委員会総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。(午後4時30分)<br>議事日程は、お手元に配付のとおりです。   |
| 議長 渡辺 祥紀  | 日程1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員の指名は、会議規則第9条の規定により議長において、10番 瀧澤委員、1番 黒宮委員の両名を指名いたします。   |
| 議長 渡辺 祥紀  | 日程2番、会期の決定を議題といたします。<br>お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日にしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。   |
|           | (異議なしの声あり)  |
| 議長 渡辺 祥紀  | 異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。   |
| 議長 渡辺 祥紀  | 日程3番、会務報告。会務報告は、お手元に配付のとおりですので、ご覧願います。以上で会務報告を終わります。  |
| 議長 渡辺 祥紀  | 日程4番、報告第45号 農用地のあっせん申し出について、売渡し3件を議題といたします。事務局より説明願います。   |
| 事務局長 野田 了 | 議案書1ページをお開き願います。報告第45号 農用地のあっせん申し出について、売渡し3件をご説明申し上げます。月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の売渡しの申し出があったので報告します。<br>本日の提出でございます。番号1、申出人住所氏名 □□□□ ○○○○さん。土地の所在・地番、現況地目、面積は記載のとおりです。説明資料の2ページに所在図を添付しておりますので、ご参照願います。<br>議案書2ページをお開き願います。番号2、申出人住所氏名 □□□□ ○○○○さん。土地の所在・地番、現況地目、面積は記載のとおりです。説明資料の3ページに所在図を添付しておりますので、ご参照願います。<br>続きまして、議案書3ページをお開き願います。番号3、申出人住所氏名 □□□□ ○○○○さん。土地の所在・地番、現況地目、面積は記載のとおりです。説明資料の4ページ、5ページに所在図を添付しておりますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。 |
| 議長 渡辺 祥紀  | 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。  |
|           | (なしの声あり)  |
| 議長 渡辺 祥紀  | 質疑等ございませんので、報告第45号は報告済みとします。  |

|           |   |
|-----------|---|
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>日程5番、報告第46号 農用地のあっせん申し出について、買受け、借受け1件を議題といたします。事務局より説明願います。</p>  |
| 事務局長 野田 了 | <p>議案書4ページをお開き願います。報告第46号 農用地のあっせん申し出について、買受け、借受け1件をご説明申し上げます。月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者から農用地の買受け及び借受けの申し出があったので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。番号1、申出人住所氏名 □□□□ ○○○○さん。希望事項 場所は□□□□、地目は田・畑、面積は10ヘクタールです。以上で説明を終わります。</p>  |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>   |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>質疑等ございませんので、報告第46号は報告済みとします。</p>   |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>日程6番、報告第47号 農業経営改善計画の認定について、8件を議題といたします。事務局より説明願います。</p>   |
| 事務局長 野田 了 | <p>議案書5ページをお開き願います。報告第47号 農業経営改善計画の認定について、8件をご説明申し上げます。農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。1 認定農業者、農事組合 □□□□、認定農業者名 ○○○○さん、他7件です。内容は変更が8件となります。認定番号、認定年月日、認定の有効期限は記載のとおりです。2 通知文は説明資料の6ページに認定通知書の写しを添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。</p> |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>   |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>質疑等ございませんので、報告第47号は報告済みとします。</p>   |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>日程7番、報告第48号 農地所有適格法人からの報告についてを議題といたします。事務局より説明願います。</p>  |
| 事務局長 野田 了 | <p>議案書6ページをお開き願います。報告第48号 農地所有適格法人からの報告についてをご説明申し上げます。農地法第6条第1項の規定により、農地所有適格法人から事業の状況等の報告がありましたので、次のとおり報告します。</p> <p>本日の提出でございます。説明資料の7ページをご覧ください。◇番 ○○ ○○ 1件から提出がありましたので報告します。以上で説明を終わります。</p>   |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>   |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>質疑等ございませんので、報告第48号は報告済みとします。</p>   |

|           |  |
|-----------|--|
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>日程8番、報告第49号 あっせん委員会報告についてを議題といたします。事務局より説明願います。</p>   |
| 事務局長 野田 了 | <p>議案書7ページをお開き願います。報告第49号 あっせん委員会報告についてをご説明申し上げます。あっせん委員会より月形町農地移動適正化あっせん基準に基づき、令和7年12月18日、あっせん結果の通知がありましたので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。あっせん結果 番号1、申出人 □□□□ ○○<br/>○○さん。申出年月日は令和7年10月20日、内容は売渡しです。対象地は□<br/>□□□ 1筆、合計19,310平方メートルです。協議結果は成立、相手方は□<br/>□□□ ○○○○です。以上で説明を終わります。</p>  |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>  |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>質疑等ございませんので、報告第49号は報告済みとします。</p>  |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>日程9番、議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について、所有権移転1件を議題といたします。事務局より説明願います。</p>  |
| 事務局長 野田 了 | <p>議案書8ページをお開き願います。議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について、所有権移転1件をご説明申し上げます。農地法第3条第1項の規定による所有権移転について、下記の者から申請がありましたので、許可の可否について審議願います。</p> <p>本日の提出でございます。番号1、申請人 譲渡人住所及び氏名 □□□□<br/>○○○○さん。譲受人住所及び氏名 □□□□ ○○○○さん。申請地は□<br/>□□□、現況地目は畑、面積は750平方メートルです。畑の計、合計ともに1<br/>筆、750平方メートルとなります。経営地の内容、労働力、大農機具については議案書に記載のとおりです。申請理由、譲渡人は「離農のため」、譲受人は「農地を拡大して収益を増して安定した経営を図るため」となります。なお、説明資料9ページの農地法第3条調査書には、農地法第3条第2項各号に規定する不許可事項に該当しないため、許可要件のすべてを満たしております。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願いいたします。</p> |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>瀧澤委員、補足説明をお願いします。</p>   |
| 委員 瀧澤 剛   | <p>12月11日に渡辺会長、黒宮代理、私、事務局2名と現地の確認を行いました。本件は農地を譲り受けて、農業経営の安定を図ることを目的とした所有権移転であり、周辺の農地に与える影響はないと思われまます。以上で補足説明を終わります。</p>  |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>  |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>質疑等ございませんので、議案第29号 番号1について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>  |

|            |  |
|------------|--|
| 議長 渡 辺 祥 紀 | 全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。   |
| 議長 渡 辺 祥 紀 | 日程10番、議案第30号 農用地利用集積等促進計画案について、所有権移転1件を議題といたします。事務局より説明願います。   |
| 事務局長 野田 了  | <p>議案書9ページをお開き願います。議案第30号 農用地利用集積等促進計画案について、所有権移転1件をご説明申し上げます。農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案の提出の承認についての議決を願います。促進計画案につきましては、本総会で承認後、北海道農業公社に提出し、その後、北海道農業公社から認可申請が提出されましたら許可し、即日公告することになります。</p> <p>本日の提出でございます。番号1、事業区分 農地売買等事業、即売りタイプ、出し手住所及び氏名 □□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模縮小です。受け手住所及び氏名 □□□□ ○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。受け手の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は□□□□、現況地目は田、面積19,310平方メートルです。田の計、合計ともに1筆、19,310平方メートルとなります。対価は△△△△円、所有権移転時期は農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第7項の農用地利用集積等促進計画の許可公告日となります。引渡し時期は対価の支払日、支払期限は令和8年3月5日。10アール当たりの単価は、田△△△△円となります。説明資料の11ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願います。</p> |
| 議長 渡 辺 祥 紀 | 伊藤委員、補足説明をお願いします。  |
| 委員 伊 藤 清 揮 | 譲渡人から経営規模縮小に伴い、あっせんの申し出があり、青柳委員と私とで、地域の担い手へあっせんを行った結果、譲受人以外にあっせんの希望がなく、譲受人にあっせんを行うことになりました。12月12日、青柳委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。以上で補足説明を終わります。  |
| 議長 渡 辺 祥 紀 | 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。<br><br>(なしの声あり)   |
| 議長 渡 辺 祥 紀 | 質疑等ございませんので、議案第30号について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。<br><br>(全員挙手)   |
| 議長 渡 辺 祥 紀 | 全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。   |
| 議長 渡 辺 祥 紀 | 日程11番、議案第31号 月形町農地移動適正化あっせん基準の一部を改正する告示の制定についてを議題といたします。事務局より説明願います。   |
| 事務局長 野田 了  | <p>議案書10ページ、11ページをお開き願います。議案第31号 月形町農地移動適正化あっせん基準の一部を改正する告示の制定についてをご説明申し上げます。月形町農地移動適正化あっせん基準の一部を次のとおり改正したいので審議願います。</p> <p>本日の提出でございます。令和5年4月の改正農業経営基盤強化促進法の施行により、令和7年3月末までに地域計画の策定が義務付けられました。これに伴い、農用地利用集積計画に代わり、農用地利用集積等促進計画を策定</p>   |

|           |   |
|-----------|---|
|           | <p>し、原則農地の権利移動に関して北海道農業公社を介することになりました。</p> <p>改正の主な概要は、農業経営基盤強化促進法、北海道農地移動適正化あっせん事業実施要領及び北海道農地移動適正化あっせん事業実施要領の運用の一部改正によるものとなりますが、現行の基準において、すでに廃止となった制度及び文言が今だに混在しており、現行の基準では北海道に申請しても認定要件を満たさないことから、北海道の事前審査に基づいた改正を行うものとなります。なお、本日開催の総会において可決、承認後、正式に北海道に対して認定申請を行う流れとなります。説明資料の12ページから15ページにかけて、新旧対照表を添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願いいたします。</p>   |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>暫時休憩します。(午後4時55分)</p> <p>(休憩)</p>  |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>休憩以前に遡り、会議を再開します。(午後4時58分)</p> <p>説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>   |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>質疑等ございませんので、議案第31号について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>   |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p>   |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>日程12番、議案第32号 農地利用最適化推進委員を委嘱しないことの意味決定についてを議題といたします。事務局より説明願います。</p>  |
| 事務局長 野田 了 | <p>議案書12ページをお開き願います。議案第32号 農地利用最適化推進委員を委嘱しないことの意味決定についてをご説明申し上げます。農業委員会等に関する法律第17条の規定による農地利用最適化推進委員について、委嘱しないことの可否を決定したいので、下記のとおり審議願います。</p> <p>本日の提出でございます。1 委嘱の可否については、農地利用最適化推進委員は委嘱しない。2 委嘱しない期間は、令和8年7月20日から令和11年7月19日まで。3 委嘱しない理由は、平成28年に改正された農業委員会等に関する法律第17条第1項において、現在の農業委員会の機能が委員会としての決定行為と各地域における委員活動の2つに分けられることを踏まえて、それぞれが的確に機能するように、主に合議体として意思決定を行う農業委員とは別に、担当地域における農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないと規定されています。しかし、同法の第17条第1項第2号では、農地等の利用の効率化及び高度化が相当程度図られている等の基準に該当する市町村農業委員会は、推進委員を委嘱しないことができると規定されています。この基準の1つ目は、遊休農地が1%以下であること。2つ目は、農地利用面積の担い手への集積率が70%以上であることとされており、本町においては、この2つの基準を満たしております。また、農業委員会での議案審議への参加と地域での利用調整の業務を同一の委員が行うことが、本町においては合理的であると判断するものです。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願いいたします。</p> |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>暫時休憩します。(午後5時00分)</p>  |

|           |   |
|-----------|---|
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>(休憩)</p> <p>休憩以前に遡り、会議を再開します。(午後5時02分)<br/>説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>  |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>質疑等ございませんので、議案第32号について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>   |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>全員賛成ですので、議案第32号は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p>   |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>日程13番、議案第33号 月形町農業委員会委員候補者の推薦及び募集期間についてを議題といたします。事務局より説明願います。</p>  |
| 事務局長 野田 了 | <p>議案書13ページをお開き願います。議案第33号 月形町農業委員会委員候補者の推薦及び募集期間についてをご説明申し上げます。月形町農業委員会委員の選任に関する規則第6条の規定により、農業委員候補者の推薦及び募集期間を次のとおり定めることとしたいので審議願います。</p> <p>本日の提出でございます。1 推薦及び募集期間は、令和8年3月3日から令和8年3月30日までの28日間とします。ただし、推薦及び募集期間の最終日において、候補者の推薦等が農業委員の定数に満たない場合は、期間を延長することになります。なお、期間を延長する場合は、会長の専決により行うこととします。2 周知の方法ですが、(1)広報花の里つきがたへの掲載。(2)月形町掲示板での公告。(3)月形町公式ホームページへの掲載。(4)月形町公式ラインによる配信となります。3 周知文につきましては、説明資料の16ページ、17ページに添付していますので、ご参照願います。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願いいたします。</p> |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>暫時休憩します。(午後5時04分)</p> <p>(休憩)</p>  |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>休憩以前に遡り、会議を再開します。(午後5時10分)<br/>説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>  |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>質疑等ございませんので、議案第33号について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>   |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>全員賛成ですので、議案第33号は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p>   |
| 議長 渡辺 祥紀  | <p>日程14番、協議案第4号 農地の参考賃借料の改定についてを議題といたします。事務局より説明願います。</p>   |

|                  |   |
|------------------|---|
| <p>事務局長 野田 了</p> | <p>議案書14ページをお開き願います。協議案第4号 農地の参考賃借料の改定についてをご説明申し上げます。農地の参考賃借料について、次のとおり改定したいので協議願います。</p> <p>本日の提出でございます。1 設定理由、平成21年12月15日施行の農地法改正により、農地の賃貸借に係る標準小作料制度が廃止され、農業委員会には実勢価格等の農地情報の提供が義務付けされました。しかし、目安となる賃借料の基準が無いまま土地の権利移動を行うことは、当事者はもちろんのこと、調整役の農業委員や事務局においても混乱を招くことが想定されるため、月形町農業委員会においては平成22年から参考賃借料を設定し、円滑な農地移動を推進してきております。今般、前回の改定から3年を経過することから、過去の実勢賃借料の変動等を参考とし、今後3年間の参考賃借料として設定します。なお、期間中であっても農業情勢の変動等に応じて、柔軟な姿勢で見直しすることとします。2 設定内容の田については、米価や資材費等の経費上昇に伴い、1級地から3級地まで一律1,000円を増額することとし、畑については据え置きとします。ただし、賃借料の設定に当たり、事前協議の場において土地の状態や出し手、受け手の意向を十分に勘案しつつ、適正な単価設定に務めてまいります。3 参考賃借料の活用等については、①賃貸借契約における賃借料を協議決定する際に、実勢賃借料とともに参考として活用します。②農地中間管理事業並びに農地利用集積円滑化事業により設定される賃借料については、参考賃借料を農業委員会による指導の根拠とします。③地域調和要件に係る判断基準に関して、著しく高額な賃借料であるかどうかの判断の参考とします。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しく願います。</p> |
| <p>議長 渡辺 祥紀</p>  | <p>説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑、ご意見等ありませんか。</p>   |
| <p>議長 渡辺 祥紀</p>  | <p>質疑等ございませんので、協議案第4号について、原案に賛成の方は、挙手をお願いします。</p>   |
| <p></p>          | <p>(全員挙手)</p>   |
| <p>議長 渡辺 祥紀</p>  | <p>全員賛成ですので、協議案第4号については原案のとおり可決することに決定いたしました。</p> <p>以上で本総会に付議された案件は、すべて終了いたしました。</p>   |
| <p>議長 渡辺 祥紀</p>  | <p>会議を閉じます。これを持ちまして、令和7年第12回月形町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。(午後5時15分)</p>  |